



米 PJM、新規電源を緊急募集 容量市場の高騰が継続／上限到達で供給力懸念

一般財団法人日本エネルギー経済研究所
電力ユニット 電力グループマネージャー 研究主幹
大西 健一

米国東部地域の系統運用者である PJM の容量市場では、容量価格の高騰が続いており、供給力不足を示す強い価格シグナルが発信されている。2025/26 年度には 269.92 ドル/メガワット/日（約 1 万 5600 円/キロワット/年）と前回比 9 倍の水準に達し、さらに 26/27 年度は上限価格に張り付く 329.17 ドル/メガワット/日（約 1 万 8900 円/キロワット/年）、27/28 年度も同様に上限価格の 333.44 ドル/メガワット/日（約 1 万 9100 円/キロワット/年）という水準となった。上限価格に到達した結果、目標供給予備率を下回る供給力確保にとどまり、27/28 年度は 662 万 3000 キロワットの供給力不足が生じている。仮に上限価格が設定されていなければ、価格は 529.80 ドル/メガワット/日（約 3 万 400 円/キロワット/年）に達していた。

このような状況を受けて、トランプ政権は PJM 管轄エリアの 13 州知事と共に「PJM に関する原則声明」を発表し、PJM に対して新設電源に関する即時オークションの実施を 26 年 1 月に要請した。他方、PJM 理事会も需給逼迫リスクを考慮し、「信頼度バックストップオークション」を実施することを表明した。当該オークションは、通常の容量オークションとは別枠で実施される制度である。詳細な制度設計については今後整備されるが、現時点では、
(1) 当該オークションで調達される追加電源に対して 15 年間の価格保証を付けること (2) 自ら電源を確保していない、または需要抑制に同意しないデータセンターの電力需要に対して、追加電源の調達コストを割り当てること (3) 当該オークションは 26 年 9 月までに実施される方向であることが示されている。

本来、PJM の容量市場は、明確な価格シグナルを発信することで電源投資を促進する仕組みであるが、上限価格以上の供給力までは調達できない場合もある。こうした制度的制約も背景として、昨今は十分な供給力を確保できていない状況となっており、上記のような緊急措置が講じられるに至った。なお、上限価格は、供給力を提供する目標年度までに建設が可能な単純サイクル・ガスタービン (CT) の建設費等から他市場収益を差し引いて算定される正味新設電源コスト (Net CONE) の 1.5 倍の水準とされている。

我が国の容量市場においても、PJM と同様に、Net CONE の 1.5 倍を上限価格とする設計

が採用されている。我が国では、新設のコンバインドサイクル・ガスタービン発電設備(CCGT)の建設費等を考慮して Net CONE が算定されており、上限価格の範囲内の応札価格を提示する電源は落札されることになる。しかしながら、この応札価格に減価償却費を含めてはならないとする価格規律が存在しており、新設電源を前提にした Net CONE の考え方との整合性には疑問が残る。電源新設を計画する発電事業者が、卸電力市場では十分に建設費を回収できないと判断し、コスト回収の予見性の観点から容量市場において建設費を織り込んだ応札を行うことは、経済合理性の観点から見て正当な行為である。にもかかわらず、こうした応札行動が制度的に制約されているとすれば、本来の投資誘因を弱めている恐れがある。

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp